

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2005-294680(P2005-294680A)

【公開日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-041

【出願番号】特願2004-109850(P2004-109850)

【国際特許分類】

H 0 1 L 31/09 (2006.01)

C 0 4 B 35/46 (2006.01)

G 0 1 T 1/24 (2006.01)

H 0 4 N 5/32 (2006.01)

H 0 1 L 27/14 (2006.01)

【F I】

H 0 1 L 31/00 A

C 0 4 B 35/46 Z

G 0 1 T 1/24

H 0 4 N 5/32

H 0 1 L 27/14 K

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月23日(2007.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の放射線撮像パネルは、放射線画像情報を静電潜像として記録する $\text{Bi}_2\text{Ti}_2\text{O}_7$ からなる光導電層を備えたことを特徴とするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

特に、従来より光導電性材料として知られる BiI_3 等は、塗布法で形成した場合、バインダーの不純物や実効的に密度が低いことなどに起因して発生電荷の捕集効果が低く、画像の粒状性が悪いといった問題があったが、本発明の $\text{Bi}_2\text{Ti}_2\text{O}_7$ からなる光導電層では、塗布法で形成しても感度を高くすることが可能である。加えて、塗布法による光導電層は低コストで製造することが可能であるため、放射線撮像パネルの製造コストを下げることができる。